

陳 情 文 書 表

(環境政策局)

受 理 番 号	3 6 6 0	受理年月日	令和 7 年 7 月 24 日
件 名	木屋町通周辺における深夜騒音に関する規制強化及び指導体制の見直し		
要 旨	私は、京都市中京区にて、曾祖父の代から続く診療所に勤務している。当院は長年にわたり地域に根差し、女性の健康を支える医療を提供してきた。診療所の上階には、現在、私と家族が居住しており、4歳の子供と共に生活している。 近年、木屋町通周辺では、一部の居酒屋やバーが、外部スピーカーで大音量の音楽や呼込音声を深夜まで流し続けている状況が常態化しており、生活環境及び診療環境に深刻な影響を及ぼしている。 婦人科に通院される患者の中には、心身のバランスが不安定な方もおり、診療中に外部の騒音によって安心して受診できない状況が危惧される。また、我が家でも4歳の子供が騒音のために起きてしまうなど、家庭生活にも大きな支障が出ている。 これまで、警察への通報や行政への相談を通じて、一時的に音量が下がることもあったが、数分後や翌日にはすぐに元どおりになるといったことが繰り返され、現在の制度では実効性がほとんどないと痛感している。 私は既に京都市長宛てに意見を投稿したが、返答は、御理解くださいというものだった。しかし、条例に違反して騒音を出し続けている店舗に対し、一体何を理解しろというのだろうか。真面目に生活し、法律を守って暮らしている市民に対して、我慢してください、慣れてくださいと言わんばかりの対応は、到底納得できるものではない。行政として、条例を守らない側ではなく、守っている側の立場に立った対応を強く求める。 市会にも意見を送ったが、少数派である居住者や医療従事者の声が軽んじられることのないよう、制度としての対応・改善を議論のそ上に載せていただくことを願う。 ついては、以下のことを願う。 1 木屋町通周辺における外部スピーカーの使用に関する時間帯・音量制限の明確化及び現行条例を強化すること。 2 京都市による深夜帯の巡回体制の再編、巡回頻度の強化及び行政指導の徹底をすること。 3 騒音に関する通報件数や指導の履歴など、市民が確認できる情報の公開制度の整備を検討すること。 4 現行条例に対して、違反への実効性がある罰則規定、是正措置を導入すること。		
陳 情 者			
回付委員会	環 境 福 祉 委 員 会		